

**産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会
電気保安制度 WG（第 14 回）－議事要旨**

日時：令和 5 年 10 月 26 日（木） 10：00～12：00

場所：Teams 開催

出席者

<委員>

渡邊座長、飯岡委員、大関委員、柿本委員、坂本委員、曾我委員、西川委員、安田委員

<経済産業省>

前田電力安全課長、樫福電気保安室長 他

<説明者>

電気保安協会全国連絡会、全国電気管理技術者協会連合会

議事概要：

○主任技術者制度について

<委員・オブザーバー（以下、「委員等」）からの主な御意見>

- ・ 人材確保は喫緊の課題であり、引き続き必要な制度の合理化を進めること。
- ・ 拡充版保安管理業務講習については、主任技術者の技術水準の向上につながる充実した講習内容となるよう丁寧に検討すること。講習内容については、作業安全の確保や、災害・事故などのトラブル対応について十分に学習できる内容が望ましい。
- ・ 今回の措置による影響を将来にかけて分析し、その結果を踏まえて不断の見直しを行うことで、EBPMを実践することが必要。
- ・ 入職者の確保や従事者のエンゲージメントの向上には、給与水準の向上も必要。
- ・ リスキリングの1つの選択肢として主任技術者が選ばれるような制度設計をすることで、入職者の裾野の拡大につながるのではないか。
- ・ 人材確保のための制度作りや事業者の取り組みについて、今後を担う若者特有の視点や価値観を取り入れるため、若い世代にも参加してもらうことが望ましい。
- ・ EVや太陽光に特化した主任技術者の資格の創設や、主任技術者の業務内容の精査も、人材確保のために必要ではないか。
- ・ 社会の電化に伴う主任技術者の需給ギャップの拡大は、ネガティブに捉えられがちだが、見方を変えれば電力業界にとって、事業や雇用の拡大の機会とも言える。将来の業界を担う若者には、こういったポジティブなメッセージを伝えることが重要。
- ・ 人材確保の観点から、SNSやYouTubeによる広報や、高校・大学の教員向けの情報提供も必要ではないか。
- ・ スマート保安技術の導入や働き方改革によって、作業者の安全の確保や労務環境の改善が図られることや、育休・産休が可能な制度の見直しが図られることにより、女性の活躍の場が増えていくことを期待している。
- ・ 件数で実務経験を算定することとすると、大型の太陽電池発電設備など1事業場の点検に複数日要する場合に、日数での算定と比して技術者が不利益を被るおそれがあるため、日数又は件数で算定できる仕組みを検討いただきたい。

<事務局等からの主な回答>

- ・ 拡充版保安管理業務講習の項目や開催形態などの制度の詳細については、委員の皆様のご意見を賜りながら、充実した内容となるよう引き続き検討するとともに、制度措置後も事故の状況なども踏まえて不断の見直しを行ってまいりたい。
- ・ 太陽光やEVに特化した資格の創設、主任技術者の業務内容の精査や、若者の視点を取り入れた企画作りなど、頂いた御意見を踏まえて引き続き必要な制度を検討する。
- ・ 国を挙げてGXを推進する中においては、まさに電気に関わる皆さんが日本の将来の担い手となる、ということをしっかり伝えてまいりたい。
- ・ 業界として、インターンシップやSNS、YouTubeを活用して広報活動に取り組んでいる。こういった取り組みを更に拡大、強化していく必要性を感じている。また、教員向けの情報提供についても、施設の見学や定期的な意見交換の実施などを実施してまいりたい。
- ・ 給与水準は他業界と比較しても遜色ない水準であり、そういったことも魅力の一つとしてよく発信してまいりたい。
- ・ 女性や外人など、多様な人材が活躍できる環境の整備を、スマート保安による業務の合理化と併せて議論してまいりたい。また、ライフイベントへの対応についても、良く実態を踏まえながら検討を進めていく。
- ・ 女性の活躍に向けては採用後の「定着」も重要。些細なことだが、更衣室やシャワールームの整備など、女性が気兼ねなく働ける環境整備にも、採用の拡大と並行して努めていく。
- ・ 実務経験の算定方法については、不利益変更とならず、かつ業務量が適切に実務経験期間に反映されるよう留意して、具体的な制度に落とし込んでまいりたい。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課